

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：千葉県

農業委員会名：匝瑳市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

	農家数(戸)
総農家数	1,797
自給的農家数	334
販売農家数	1,463
主業農家数	414
準主業農家数	263
副業的農家数	786

※2015年農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,190
女性	944
40代以下	272

※2015年農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	239
基本構想水準到達者	91
認定新規就農者	7
農業参入法人	36
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,220	1,940				5,160
経営耕地面積	2,672	811	754	51	6	3,483
遊休農地面積	70	64				134
農地台帳面積	3,488	2,064				5,552

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入。

※2 経営耕地面積は、2015年農林業センサスに基づいて記入。

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第4号のいずれかに該当する農地の総面積を記入。

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	16
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5, 160 ha	1, 590. 0 ha	30. 8 %
課 題	平たん部においては、水稻を主体とした土地利用型農業が盛んであり、農地の利用集積が進んでいるが、山間部においては、狭小等条件不利な農地が多数存在し、利用集積が進んでいない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1, 920 ha	(うち新規集積面積	330 ha)
	目標設定の考え方: 匠瑳市の現状を踏まえ、令和5年度末までに管内農地面積の5割程度の集積を目指す。			
活動計画	遊休農地の解消計画と連携させ、農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を実施し、担い手へ農地のあっせん活動、営農相談を推進する。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	01年度新規参入者数	02年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	01年度新規参入者が取得した農地面積	02年度新規参入者が取得した農地面積
	1. 2 ha	1. 4 ha	1. 9 ha
課 題	新規参入者のニーズに合ったあっせんできる農地の情報が少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1. 0 ha
活動計画	関係機関から意欲のある就農希望者の情報収集を行い、産業振興課と連携し就農支援事業の相談や農地のあっせん等の活動を積極的に実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5, 294 ha	134 ha	2.5 %
課 題	農業従事者の高齢化、相続による非農家や市外在住の農地所有者の増加により、山間部の谷津田等耕作条件が不利な農地を中心に遊休農地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha			
	目標設定の考え方:前年度の解消面積以上の解消を目指す。また、所有者等に対し発生防止に向けた啓発・指導を行う。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28 人	2月～8月	6月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし、調査区域を12地区に区切り担当の委員を定め、2月から6月にかけて目視による巡回調査を実施。巡回調査の結果に基づき、遊休化していると見られる農地については、8月に事務局職員が再度確認を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～2月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5, 160 ha	2.87 ha
課 題	農地転用許可制度に対する所有者等の理解が乏しいこと。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	市広報紙(7月号)及び農業委員会だよりによる未然防止の啓発。年間を通じた違反転用の早期発見・是正指導の徹底。農地の利用状況調査と併せた一斉パトロールの実施。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入